

(一社)東京経営者協会 支部例会のご案内

内部通報制度を実効的に機能させるポイント
— 最新動向と実務上の留意点 —

遠藤輝好法律事務所 弁護士 遠藤 輝好 氏

***** 城北東支部例会開催のご案内 *****

支部例会は、東京経協会員の方なら、どなたでも無料でご参加いただけます。
是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

城北東支部長 東武鉄道(株)取締役社長 根津 嘉澄

日時： 2019年12月5日(木) 15時30分～17時00分(90分)

場所： **ホテルメトロポリタン** 3階 カシオペア→**2階 曙**

※会場が変更となりましたので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

東京都豊島区西池袋1-6-1 電話 03-3980-1111 (JR池袋駅西口から徒歩3分)

内容： 内部通報制度は、企業内部の問題を知る従業員から経営上のリスクに係る情報を早期に入手して問題の把握と是正を図ることで、自浄作用の発揮とコンプライアンス経営の推進による企業価値の維持・向上が期待されているものです。しかし、最近はこの制度が十分に機能せず、他のルートから不祥事が発覚する事例も散見されます。

2019年2月から新たな認証制度が導入され、内部通報制度の実効性を高め、組織の自浄作用や風通しを向上させて安全・安心な製品・サービス等を提供できる体制の整備は急務となっています。

そこで今回は、内部通報に関する数多くの経験を有する弁護士に、制度の現状や課題を踏まえた実務上の留意点について、ご解説いただきます。

- (1)内部通報制度に係る法令・ガイドライン等の概要説明
- (2)内部通報制度運用の現状と課題、実務上の留意点等の解説
- (3)新たに導入された内部通報制度に関する認証制度の概要説明

定員： 100名(先着順)

申込方法： ホームページの「セミナー・会合等」からお申込みください。(URL: <http://www.tokyokeikyo.jp/>)

受付後、お送りする確認メールを参加証としてお持ちください。

なお、ファクシミリご利用の場合は、下記申込書に必要事項を記入してご送付の上、本状を当日お持ちください。

城北東支部例会参加申込書 (2019年12月5日開催) ファクシミリ03-3213-4711 城北東支部担当 西澤 行

会社名			
所属・役職	電話番号		
	メールアドレス		
フリガナ			
氏名	当会メールマガジンへの登録を希望しますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 登録済		
<<事前質問>> テーマに関して講師への質問がありましたらご記入ください。			

※「当会メールマガジン」はセミナー案内、人事・労務・経営に関する最新情報をお届けします。
※お預かりした個人情報につきましては、個人情報保護法に基づき、安全かつ、適正に管理させていただきます。

◆会場のご案内◆

ホテルメトロポリタン 曙（2階）

豊島区西池袋 1-6-1

電話 03(3980)1111



* 交通のご案内 *

JR池袋駅西口から徒歩3分